

様式第3号（第4条関係）

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和2年度 第1回丹波篠山市史編さん委員会

2 開催日時

令和2年8月8日（土曜日）午後2時00分から午後4時00分まで

*傍聴の受付時間（午後1時45分から午後1時55分まで）

3 開催場所

丹波篠山市立中央図書館 創作活動室

4 会議に出席した者の氏名

(1) 委 員 奥村 弘 市澤 哲 大江 篤 今井 進 池田 正男

堀井 宏之

(2) 執行機関 酒井 隆明 前川 修哉 稲山 悟 樋口 裕昭

成田 雅俊

(3) そ の 他 松本 充弘

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

(1) 令和2年度事業計画（案）について 公開

(2) 市史編さん基本方針（案）について 公開

7 非公開の理由

—

8 審議の概要

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

酒井市長から各委員へ委嘱状を交付

(3) あいさつ

(市長) 本日は、第1回目の丹波篠山市史編さん委員会の開催です。委員の皆様には大変お世話になりますが、よろしくお願ひします。

この事業は丹波篠山市になって初めての取り組みです。市制30年に向けて、今から10年近くかけて市史を編さんしていくという、まさに歴史的な大変な事業を皆様にお世話になります。長期間の事業になりますので、皆様には健康に気をつけて、すばらしいものができ上がるように御活躍をよろしくお願ひします。

この部屋にも並べていますが、合併前の旧町時代にそれぞれの町史が編さんされ刊行されています。それぞれの町において、歴史を整理し編さんされていますが、十分なものでなかったり、また、一般の市民からすると図書館などにあっても実際に手にとったりするようなこともなく、あまりなじみのあるものではなかったかもしれません。

これから編さんしようとする市史は、これまでの昔からの地域のありようを整理していただき、さらに最近のまちの取り組みも整理していただきたいと思ひます。どういったまちづくりを進めてきたのか、まちの課題をどう克服し今の姿になっているのか、さらにこれからの指針として、どのように未来につながるのかという、未来・将来の丹波篠山市につながるようなもので、かつ市民の方に関心を持っていただけるようなものを、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

小学校からずっと歴史を学ぶのですが、自分の住んでいる地域がどんな歴史であったのかということを知らない方が多いのではないのでしょうか。ここは昔、古墳があったとか、荘園があったとか、源義経が通った道があるとか、明智光秀の八上城攻めがあったとかぐらいはわかるのですが、そうした断片的なもので、歴史としてどのように今につながっているのかは知らないように思ひます。特に、その時々普通の人が、どんな生活をしていたのかを知らないように思ひます。藩主の生活とかは史料があつてわかりますが、そこで暮らしていた普通の人はどのように、どのようなことを毎日思つて暮らしていたのかというようなことを、是非わかるようにしていただけたら、大変ありがたいと思ひます。

丹波篠山の農村というのが、どのように誕生して、どういう目的でどういう役割を果たして、今に来ているのかということもわかればと思ひます。というのは、今この農村がこれから先どうなるのかということ色々と考えたりしているのですが、恐らく昔と比べると格段に便利で快適な生活ができるようになったのではないのでしょうか。ほ場や溜池といった農業の基盤整備にしても、格段に整備されていますし、都市部と比べても、それほど遜色のない生活ができますし、いつもおなかいっぱい食べられますし、恐らくこんな時代はかつてなかったのではないのでしょうか。先人の努力でやっとうこういう恵まれた環境になったのだ、ここまで来ているのだ、ということを理解しないとイケないのではないかと思ひます。

ここまで豊かになったのに、山はいらない、田んぼはかなわない、みんな年で、もうこれから先は知らないとなっちはいけないと思います。人口が減り、空き家も出てきて、どのようにこの農村を維持していくかというのが課題です。私たちは恵まれてやっどこまで来たのだということで、これをさらに伸ばし、つなげていけるようなことを、今回の市史編さんを進める中で示唆をいただければありがたいと思います。

本日の資料を見ましても、事務局の方で既存の資料を収集・整理し、これまでの時代の流れも含め、整理をしておりますので、こういったものに基づいてさらに深めていっていただけたらと思います。

最近の町の取り組みも、昔は陸軍の連隊があったり、神戸大学の農学部があったりして、さらにいろいろな取り組みを進めてきて発展し、丹波篠山市の魅力が認められてきました。そういったものがどのように築かれてきたのかといったことや、特に丹波篠山市になってからは、いろいろな財政的なことも克服しながら取り組んでいますので、そういった面とか、みんなの誇りにつながるものにもしていただけたらと思いますので、大変長い間、大変な御苦勞をおかけしますが、それによってこの丹波篠山市の未来につながって、地域の皆さんが誇りを持って取り組める、大きなものになるというようなことも期待しておりますので、何とぞ委員の皆様にはお世話になります。よろしくお願いいたします。

(4) 自己紹介

(5) 市史編さん委員会について

要綱に基づき説明

(6) 委員長及び副委員長選出

委員長に今井進氏、副委員長に奥村弘氏が就任

今井委員長、奥村副委員長 就任あいさつ

(市長退席)

(7) 議題

(事務局) 次第7議題に入ります。要綱第6条第1項の規定に基づき委員長が会議の議長となりますので、これより委員長で進行をお願いします。

ア 令和2年度事業計画(案)について

(委員長) 議事(1)令和2年度 事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 丹波篠山市史編さん事業については、令和元年度から着手しています。令和元年度は、丹波篠山市と連携協力に関する協定を締結している国立大学法人神戸大学との共同研究事業として、市史編さん事業実施体制の検討、基本計画案や年次計画案の検討、県内他市町の編さん状況の調査、図書館及び神戸大学所蔵の歴史資料について調査・解説・目録作成などに取り組み、今年度からの本格的な事業実施に向けての準備・検討を進めたところです。昨年度の成果としましては、本日お配りしている報告書にまとめています。

事業実施2年目となる令和2年度の事業につきましては、新型コロナウイルスの関係で遅れておりましたが、丹波篠山市史編さん委員会を設置しまして、基本方針及び全体計画を策定するとともに、具体の調査方法や計画などを検討する専門委員会を設置し、令和3年度以降の本格的調査の実施に向けて準備を進めます。

また昨年度に引き続き、神戸大学との共同研究事業として、各種計画の検討、歴史資料の探索・調査・解説・目録作成などに取り組みます。以上が、全体の概要です。

次に各取り組みについて、説明いたします。

まず、イ 市史編さん委員会の設置・運営についてです。本日の委員会のことですが、今年度は2回の開催を予定していて、市史編さんの基本方針及び全体計画、令和3年度の事業計画などについて協議を計画しています。

次に、ウ 基本方針の策定についてです。市史編さん事業を進めるにあたり、市史編さんの方向性を示すとともに、市史編さん事業のよりどころとするため、「丹波篠山市史編さん基本方針」をこの委員会で審議いただき、策定し、この基本方針に基づき事業を推進します。基本方針案につきましては、次の議題で審議いただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

次に、エ 専門委員会の設置についてです。具体的な調査方針や計画などについて協議する専門委員会を設置します。委員候補の方へ依頼を行い、今年秋頃に会議を開催したいと考えています。また専門委員会の各部長と3年度以降の調査計画や方法、体制などについて個別協議を進めたいと考えています。

次に、オ 神戸大学との共同研究についてです。2年目となる神戸大学との共同研究につきましては、本日ご出席いただいている神戸大学の奥村先生、松本先生とともに、各種計画の検討、歴史資料の探索、調査、解説、目録作成などについて共同で研究を進めます。

次に、カ 基礎資料等の調査・作成についてです。来年度以降の本格調査にむけた基礎資料作りとして、事務局で丹波篠山市に関連する書籍・論文等の把握調

査と目録化、複写などを進め、資料化を図ります。また市内外の歴史資料の所在調査や既存町史などを参考にした年表作成に取り組みます。

市内外の歴史資料の把握状況としては、市内の歴史施設や図書館などで所蔵している史料、個人などで所蔵している史料、市外の公共団体や博物館、大学などが所蔵している史料などのリスト化を進めています。

その次に丹波篠山市関係の書籍・論文等を把握し、目録化を進めています。現時点で2,156点を把握していますが、まだ作業中で、重複しているものがあったり、分類などが十分精査できていなかったりという状況の資料ということでご了承ください。委員の皆様からも今後編さんを進める上で必要、参考になる文献などがありましたら情報提供していただけると助かります。

その次に既存の町史などを参考に、主な出来事などを抜き書きした年表の作成状況です。文化財調査で作成した既存の年表をベースに、丹南町史や今田町史、各種記念誌などから抜き書きを始めたばかりのもので、本日の資料は作成中のものということでご了承ください。今年度中に精査したものを完成できればと考えています。

以上が、基礎資料等の調査・作成の状況です。

次にキ 令和3年度事業計画案の策定についてです。市史編さん事業については、令和3年度から各専門部門で本格的な調査研究に着手できればと考えていますので、共同研究者の神戸大学と専門部会の先生方と次年度以降の調査研究の進め方などについて協議、調整を行い、令和3年度事業計画案を編さん委員会で協議したいと考えています。

次にク 地域資料整理サポーターについてです。丹南町史編さん時の史料、この部屋の書棚にあるもの全てのことですが、その史料整理を進めていただいているボランティアの皆様によるサポーター活動の成果を市史編さんに活かせるよう連携・調整を進めます。また、来年度以降の市史編さんの本格的調査にあたっては、市民の皆様との連携が重要になってきますので、市民ボランティアの養成などについて、どのように取り組むかなど、調査研究を進めます。

最後に、ケ その他として、近隣の市史編さん先進地の事例の調査研究を進め、当市の編さん事業に活かしていきたいと思えます。また情報発信として、ホームページに事業の進捗状況などを公開します。また市内で歴史資料の調査研究を進めておられる部落史研究会ささやまなどの団体と連携したり、教育委員会文化財課で進めている文化財保存活用地域計画の調査成果などを市史編さんへ活用を図ります。また市民などから歴史資料などに関する情報を収集し、必要に応じて詳細調査できるよう取り組みます。

以上で今年度の事業計画案についての説明を終わります。

(委員長) ありがとうございます。令和2年度事業計画案につきまして、令和元年も

含めて、説明をいただきましたので、皆様方からご質問あるいはご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

(委員) 今回の市史全体の構想ですが、通史編と地域編の2本立てになっています。その2本立てのうち、地域編はどういう具体的イメージになるのかということがとても大事ではないかと考えます。

昨年度から事務局と調査研究を進める中で、通史編はもちろん学術的に優れたものにして、それをよりわかりやすく市民の皆様に伝えるということですが、各地域の地域編はどう作るのか、これは同時に民俗ともかなり深くかかわってきますし、いろいろな形でそれぞれの地域ごとの特色みたいなものを活かした形が良いのではないかと検討をしてきました。

地域編の作り方は県内の各自治体によってかなり違います。三木市は、市内20カ所に分けて、それぞれ地域編を作っていくという形で、新しいニュータウンも含めて作っています。旧香寺町、現在姫路市と合併となりましたが、香寺町史では、そのような形に分けずに、地域の方々が河岸段丘でそれぞれ似たような生活をされているということを皆さんで考えられて、一番川に近いところから真ん中の段丘面のところ、さらには山に近いところというふうに分けて執筆されました。

丹波篠山市の場合はどうなのかということに関しては、全部の村ごとに作るということは市域も広く数も多いので不可能だと思いますので、どうするかということを考えなくてははいけません。全体としては三木市みたいな形の編さんをする、旧町史をもう一度作るようなイメージにもなってしまうので、それはあまり意味がないのではないかとということも考えて、もう少しさらに旧町よりは下りたレベルで、地域の人々の暮らしや生活がわかるような、そういったものが地域編という形でつくられる方向性を考えてみてはどうかと思います。そのイメージは、もともとは旧香寺町を頭に描いていましたが、丹波篠山市の方が圧倒的に広く、規模も全然違いますので、同じような事はできないだろうと思います。そう考えるとどうしたらいいのかとか、それから民俗の入り方はどうなのかということは、昨年度の共同研究の中では十分議論ができなかったもので、この委員会で議論していきたいと思います。この地域編の進め方には、市民の参加が一番重要な点ではないかと思しますので、また検討していただきたいと思います。

(委員長) 委員から話が出ましたけれども、まず、民俗の入り方をどういうふうに進めるのかについて、何かご意見はありますか。

(委員) 今、三木市史にかかわらせていただいています。三木市史では文化遺産編の中に民俗文化財を入れるということになっています。民俗だけで1巻とはならず、全てを入れることができないので、地域編の中に入れようと若い研究者の方に入ってもらっています。1つは、昔の暮らしのことについて、市民の方に書いていただけるような仕組み作りも三木市では取り組んでいるのですが、こういうこと

が民俗でこういうことを書いていただきたいということを会合などで何回か説明を行うのですが、結局は研究者の側が書くようなこともあります。お話についてはたくさんしていただけるのですが、いざ書いてまとめるということになると、なかなか難しいのかなと思います。三木市の場合は、地域をかなり細かく分けましたので、逆に地域編それ自体が一つの町史というか、通史の記載が詳細になっていると思います。

最近出ている自治体史の民俗編の中で、一つのやり方なのですが、ライフヒストリーという人に注目をしていくという捉え方で、ちょっと特定の方にはなってしまいますが、そうした取り組みがあります。注目されている自治体史では、高知市史の民俗編というのが近代から現代、戦前戦後にかけての暮らしを、かなりテーマを絞って、「よさこい」だとか「食べ物」だとかいうような書き方をしているのと、それからもう一つは福岡市史です。民俗編だけで2冊あるのですが、章立ての組み方自体も特殊です。さらに特別編ということで、「福の民」というタイトルで50人ぐらいの方のそれぞれの生涯をずっと聞き取りをしていきながら、それで地域の特色、町の特色を出していくという作り方をしています。

どういうやり方が丹波篠山市史の場合に良いのかについては、恐らく自治会、村ごとによっても異なってくると思うので、実際に調査などにかかわってくださる専門委員やボランティアと仕組みづくりから検討できればと思います。

大学の地元の尼崎でも、自治会の歴史を編みたいからということで、民俗にかかわるようなことを皆さんでやりましょうと言っていますがなかなかうまくすみません。柳田国男が昭和10年代に100項目の質問を記した「採集手帳」という、質問項目毎に書いていけば1冊の報告書ができるというマニュアル本なのですが、そういったものが統一的にできればと思います。県でいうと昭和58年に、県下で民俗文化財の分布地図をつくったときに、10枚のカードというものがあります。そのカードを埋めていくと、年中行事から冠婚葬祭、民具、農業から全ての一通りのものが拾えるというようなものがありました。そうした仕組みができれば、市民の皆さんで調査を進めていけるようなことができ、皆さんの記憶の中にある暮らしが、ある程度、面の形で拾えるのかなと思います。その辺はいろいろご意見を伺いながら、議論をしていくのが良いのかなと思います。

あとはその総体として、ここ丹波篠山市域の民俗文化というのは、通史編の巻構成の中でどこに位置づけるのか、文化財編の中で書くことになるのか、地域編がある意味そういう役割を担うのか、ということを考える必要があります。文化財というと埋蔵文化財や美術工芸、建造物のような形のあるものとかが中心になることが多いと思うのですが、無形を含めてこの全体構成の中で、民俗が色々なところにちりばめられる形での位置づけになるのか、どこかでまとめた総論的なことがあって地域編に書いて地域の特色を出すのかというようなことがよい

のか、そういった構想を色々のご意見をいただきながら考えていきたいと思います。

(委員長) 民俗や地域編をどのようにまとめるのかというご意見をいただきました。また三木市や旧香寺町などの取り組みなどをご紹介いただきましたが、こうしたことに関してご意見がありましたらお願いします。

丹波篠山市はかつて6町に分かれていましたので、地域編をそれと同じように合わせていくと、結局はかつての町史になってしまいます。そうしたことはできるだけ避けたいと思います。委員も述べられましたが、それよりはもう少し細かいところでまとめることができればと思います。

(委員) 民俗と言ったときに生活全てが対象になるので、なかなかそれを全部を取り上げるというような形がいいのか、ある程度テーマを絞って、祭りや行事などの無形のものを軸にするのがよいのか。もう一つは歴史文化基本構想のときに伝説・昔話のデータベースをつくっていただいて、全てGPS情報付きで網羅されていますが、そういった史実ではないものの、地元で長年伝えられているようなお話というようなものをとり上げるのも一つのあり方です。色々なテーマのとり方がありますので、どこを軸に、何を、現時点の記憶を記録化して伝えていけば、将来のまちづくりにつながるのかというようなところを考えていく必要があります。オーソドックスなテーマであれば最近では八尾市史の民俗編が、柳田国男が設定した全ての項目を網羅して、地区ごとの特徴を書いて一冊というようなパターンで編さんされています。近隣では三田市史も同じようなパターンです。民俗文化財といわれているものの記録化の仕方について、ご意見をいただきながら、実際にかかわってくださる委員のメンバーも含めて考えていく必要があります。

(委員長) ありがとうございます。今、色々のご意見をいただいていることは、次の議題の基本方針とも関係がありますので、事務局から説明をいただいてから、議論をさらに深めたいと思います。

イ 市史編さん基本方針（案）について

(委員長) 議題(2)市史編さん基本方針（案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 「丹波篠山市史編さん基本方針（案）」についてお諮りします。

まず基本方針の全体構成からご説明します。構成としましては、まず「策定の趣旨」を述べ、次に「背景」として4つの課題を踏まえ市史編さんに着手し、令和10年度刊行を目指すこと、3つの柱「通史編」「地域編」「歴史資料編」で構成することを述べています。次に「編さんの目的」として3つあげ、そうした背景・目的に基づいた「基本方針」として8項目をあげ、編さんするとしています。そして次にそうした基本方針に基づき編さんする「市史の構成」をあげ、その市

史の構成に基づき編さんする「期間」と「刊行計画」をあげ、その詳細は「事業計画表」で示しています。最後に編さんにかかる「組織」と「事務局」を位置づけるという全体の流れで構成しています。

次に項目ごとに説明をいたします。

この基本方針策定の趣旨ですが、市史編さん事業を進めるにあたり、市史編さんの方向性を示すとともに、市史編さん事業のよりどころとするため、「丹波篠山市史編さん基本方針」を策定するものであるとしています。策定後は、この基本方針に基づき事業を推進していくことになります。

次に策定の背景ですが、丹波篠山市は、平成11年4月に多紀郡4町合併により篠山市として発足し、令和元年に20周年を迎え、新たに丹波篠山市として歩み出しましたが、地域が歩んできた有史以来の歴史を振り返り、記録に残していく取り組みに関して、次のような課題があったとして、大きく4点をあげています。

1つとしては、昨年度市制20周年を迎えましたが、まだ丹波篠山市全域を対象とした自治体史がないということです。

2つめとしては、市制前の多紀郡の4町ごとに町史が刊行されていますが、町毎に内容に差があり、特に近世以前の歴史資料に基づいた叙述が少ないところが多いということがあります。別添資料②をご覧ください。これは昭和の戦後以降に編さんされた自治体史の状況ですが、篠山町75年史に始まり、北河内村誌、大山村史、篠山町百年史、西紀町史、丹南町史、今田町史と編さんされていますが、大山村史と丹南町史を除き、明治以降の町、村ができて以降の歴史を中心にした記述したものが多くという状況です。そうしたことから、特に近世以前の既存・新規の歴史資料を収集・整理し、調査研究を進める必要があります。

3つめとしては、町史編さん時の根拠となる歴史資料の記録情報の整理などが十分ではないことから、詳細な資料調査と整理、解説を行う必要があることです。先ほどの資料②をご覧ください。町史編さん時の根拠資料をきちんと史料編として刊行しているのは、大山村史と丹南町史のみとなっており、その他については未整理、目録化されていないような状況です。

4つめとしては、地域・人々の記憶をあげ、昭和初期以前の記憶を持つ市民が少なくなり、さらに地域で営まれてきた生活や民俗文化などの継承が難しくなっていることから、早急に調査を進め、次世代へ継承する必要があることです。

こうした課題を解決するため、丹波篠山市史編さん事業に着手するとしています。事業期間は令和10年度までを目指し、歴史を通史的に記述する「通史編」、市民とともに地域を調査研究して編さんする「地域編」、有形・無形の歴史資料をまとめた「歴史資料編」から構成するとしています。

次に3市史編さん事業の目的として、市史編さんは、まちづくりの土台ともな

る丹波篠山市の歴史と文化を学術的な視点から明らかにし、市民の地域に対するさらなる誇りや愛着を創出するとともに、まちづくりに活かすということ、そして市の歴史や文化を表す歴史資料の保存・活用を図るということとし、ここでは3つの項目でそうした目的を述べています。

(1) 広い視野から丹波篠山市の歴史的な位置を明らかにするとともに、市民の地域に対する理解を深め、郷土愛をはぐくみ、歴史と文化に基づくまちづくりに役立てること。

(2) 学術的な視点で丹波篠山市の自然や歴史、伝統文化を改めて見直すことにより、丹波篠山市の発展と文化の向上に資すること。

(3) 火災や風水害などにより滅失や生活様式の変化などによる散逸が危惧される有形・無形の歴史資料を、早急に調査、整理、保存、管理することによって、後世に継承するとともに、刊行物やインターネットを利用した公開、講演会の開催などを通して積極的な活用を図ること。

次にこうした背景・目的を受けて、4編さんの基本方針として、8つの項目を挙げています。

(1) 広く市民に親しまれ、まちづくりや社会教育、学校教育等で活用される市史とするため、各分野の専門家の執筆による学問的に高い水準を保ちながら、平易な文章で記述し、写真や図版を多く用いるほか、動画やインターネット等の活用も考慮した編さんとする。

(2) 丹波篠山市の地域的、歴史的、文化的な特性に配慮し、政治、経済、行政史に偏ることなく、地域に生きた人々の視点から編さんする。

(3) 丹波篠山地域が日本史の中で果たしてきた役割を明らかにするために、他地域との歴史的な繋がりも含めて記述する。

(4) 丹波篠山市の歴史、伝統文化の検証をするうえで欠かすことのできない有形・無形の歴史資料を市域に限らず広く調査・収集し、次世代に継承する。

(5) 編さんの過程で調査・収集した歴史資料は、散逸を防ぎ、適正に保存・管理し、広く市民に公開して、その活用に努める。

(6) 本市と地域連携協定を締結している神戸大学と市民との協働による歴史資料調査や聞き取り調査を行う。

(7) 市民ボランティアなど、市民が市史編さんに参画できる機会を拡大する。また、学識経験者だけでなく地域の研究団体や個人、学校などと連携し、編さん事業の普及に努めるなど、丹波篠山市の歴史文化を次世代に継承していくための人材育成を図る。

(8) 講演会や報告会などの情報発信や意見交換を行い、市民が郷土についての理解を深め、歴史や文化を活かした地域のまちづくりに繋げる。

以上が基本方針です。

次に、5市史の構成ですが、背景のところでも述べましたが、大きくは「通史編」「地域編」「歴史資料編」の3つで構成し、さらに「概要版」と調査の進捗状況や新たな研究成果などを掲載する「調査研究報告書」を作成するとしています。「通史編」は原始・古代・中世で1巻、近世で1巻、近現代で1巻、自然環境・文化財で1巻の計4巻とし、「地域編」は2巻、「歴史資料編」は4巻とし、併せると10巻になります。ただし、今後の調査の進捗状況などにより変更が生じる可能性がありますので、その場合は編さん委員会などでの議論を経て随時見直しを行うとしています。

以上が構成で、次に期間及び刊行計画です。

(1)編さん期間は、令和2年度から令和10年度までとするとし、9年間としています。

(2)刊行計画としましては、「原始・古代・中世」の歴史資料編を令和6年度、通史編を8年度刊行、「近世」の歴史資料編を7年度、通史編を9年度、「近現代」の歴史資料編を8年度、通史編を最終10年度、「自然環境・文化財」を6年度、「地域編」の歴史資料編を7年度、本編を8年度刊行、そして「概要版」の刊行を7年度と10年度、「調査研究報告書」を年1回程度刊行で計画しています。

(3)刊行媒体ですが、通史編、地域編、概要版は、紙媒体と電子媒体とし、刊行部数は編さん委員会で検討するとしています。歴史資料編と調査研究報告書については、時代のニーズに合わせてながら、紙媒体・電子媒体など、こういった媒体がよいかについて、利活用方法・予算面等も考慮しながら、編さん委員会で検討するとしています。

(4)刊行計画は、歴史資料の収集状況や調査研究の進捗状況、市の財政状況等を勘案しながら、編さん委員会で3年ごとを目安に検証し、必要に応じて見直しを行うとしています。

以上が編さんの期間及び刊行計画です。

次に7編さん組織です。組織としては大きくは4つから組織し、トップが重要事項等を審議する「市史編さん委員会」、この委員会です。そして委員会の方針に基づき、具体的な調査内容や編集方針などの事項を協議する「通史編」と「地域編」の「専門委員会」の設置、そしてさらに通史編の分野別・時代別に「専門部会」を設置し、歴史資料調査や執筆などを行うとしています。

最後に8事務局は教育委員会中央図書館に置くとしています。

以上が市史編さん基本方針（案）です。よろしくお願いたします。

(委員長) ありがとうございます。

基本方針については、議題1の令和2事業計画とリンクする部分もあります。また基本方針に位置づけられている通史編、地域編、歴史資料編といったものに

ついて、今後編さんを行っていく上で色々と考えていく必要があると思います。(委員) 通史編の内容は、先ほど委員からもご意見をいただきましたが、難しいことは難しいのですが、埋蔵文化財や有形・無形文化財などについて、市民の皆様に出すときには、歴史の中で一つのイメージとしてきちんと作り上げて出すというようにしたほうが良いのではないかと考えます。それを細かく、地理編であったり民俗編であったりとか、学問分野別に分けると、市民にとっては逆にわかりにくくなるのではないかと思います。通史編の中に、色々なさまざまな分野を歴史として編んでいくという感じでまとめられれば良いと考えます。

ただし、そのことは当然ながら、かなり難しい問題で、執筆者の方々が共同して進めることとなりますので、それぞれ時代ごとに難しいところもあると思います。埋蔵文化財は古代・中世のところはどうするのかとか、近世・近代のところでは民俗はどうするのかなどといったことは、当然問題となりますので、ここで議論しながら調整していく必要があると考えます。

自然環境とか現存する文化財に関して、市民の皆様が接近しやすいように概要版として事典のようなものをきっちりをつくったほうが良いのではないかと思います。これまでも文化財の調査は色々進められていますし、自然環境のほうも神戸大学農学部で研究されていますので、そうした成果を活用して事典のようなものをつくってはどうかと思います。まとまった形で市民の皆様に見ていただけるようなものになれば良いと思います。

地域編は先ほどありましたが、村の数だけでも大変多いので、一村ずつというのは絶対不可能です。村史というものを村ごとに作られることも多いのですが、今回の市史編さんを通じて、自分たちで作ろうということに繋がればと思います。地域編が地域の方々の歩みにあうようなスタイルになるのが良いのではないかと思います。ただそれが具体的にどういったものかということは、まだまだ抽象的なので、ここで詰めていく必要があります。

歴史資料編ですが、学術研究が進展し、新しい歴史資料なども増えています。埋蔵文化財の新たな調査成果や、古代・中世でも新しい歴史資料が出ています。その歴史資料に関して、市民の皆様が接近しやすい方法、これはなかなか難しいところもあるのですが、それも含めて基本方針案では考えられています。古代・中世の歴史資料は網羅的に集められることも多いので、ここは紙で刊行するほうがいいのかも考えたりします。江戸時代以降の歴史資料になりますと、近世は大量ですごく多様なものになりますので、全部紙で刊行するということはおおよそ不可能に近く、近現代に至りますと特にそうです。最近はネットワーク時代でもありますので、予算のことも含めてデジタル的なもので市民の皆様を提供する方法もあるのではないかとということが基本方針案で述べられています。ただし、近世や近代については特別な歴史資料のみまとめて紙で刊行する方法もあ

ります。その辺はちょっとまだ考える必要がありますが、時代の状況がデジタル化というところにきていますので、財政状況も含めて、歴史資料編の作り方はこの委員会で議論していければと思います。幅広く考えてみてはどうかと思います。

概要版については、市民の方が理解しやすいようなものをきっちりつくるという事だと思います。

最後に調査研究報告書については、どこかの部会が全部書くということではなく、各部会がいろいろ研究されたことを年1回ぐらいまとめて刊行することで、市史編さんの一番の土台部分を構成するという形になるのではないかと思います。これは一般的には紀要と呼ばれているもので、町によっては地域史研究とか言われているようなものと同じようなものを想定しています。少し深い研究だとか、考古や民俗の調査報告をこちらで出すということもできると思います。

(委員長) ありがとうございます。

詳しくお話をいただきましたが、このことについて皆さん何かご意見等ございますか。

(委員) 巻構成についてですが、文化財が通史編の中に入っていますが、資料編の中にはありません。一般的には資料編の中に文化財のデータが入っていることが多いと思います。それが無い場合、むしろ地域編の中に各地域の建造物や美術工芸品などを入れていくということでしょうか。また地域編の資料編というのもあまりイメージできません。

(委員) 地域編については、作成を進めていく中でやはり根拠がいるだろうと思います。根拠となるものが何かということを中心にきちんとまとめるほうが良いだろうということで、地域編の資料編を作成するとしています。市民の方が地域編をもとに地域のことを調べる際も、その根拠が何なのかがわかるようにしておく必要があると考えます。これを印刷物として出すのか、ホームページから見られるようにするのかなどは考えどころだと思います。

(委員長) 紙で出すとなると膨大な資料集になってしまうのでは。

(委員) 文化財について通史編の中で扱うのか、建造物編や美術工芸品編みたいな形で資料に載せるのかは考えどころかだと思います。

(委員) こうしたものは文化財課で作られることもあるので、その辺は議論する必要があります。例えば、丹波篠山市の文化財という冊子が作られているならば、それはそれで一つの資料にもなるので、その辺はどうなのでしょう。

(事務局) 当初は通史編と資料編をそれぞれ出すという計画があったのですが、内容を考えてみると、通史編として自然環境・文化財を出すと、同じような内容が資料編にも載ってしまうのではないかとということで、今回は通史編のみとしています。また先ほども話が出ましたが概要版として事典というものを作りますので、そういったものもあわせて、文化財のデータを載せていくことになるので、資料編ま

で作成する必要はないのではないかと考えます。また文化財課で、文化財保存活用地域計画の策定を進めていく中で、平成 22 年度に策定した歴史文化基本構想の文化財データも再調査し、最新データに更新しようとしていますので、そうしたデータも活用する予定です。また考古の方は、歴史資料編 1 にて原始に限らず現代までの考古関係の資料を載せられればよいのではないかと考えます。

(委員) そのあたりについては、今後専門委員会の方でも議論されると思いますので、引き続き議論できればと思います。

(委員長) このあたりについては、専門委員会で緻密に詰めていきながら進めてはどうかと思います。この委員会では全体的な方針などを議論していくこととなります。要綱にもありますが重要事項に関することについて、この委員会で十分検討したいと思います。

私は部落史研究会ささやまのメンバーですが、今一番の大きな問題は、近世史の中で取り扱う際に、部落の地名をそのまま掲載しても良いのかどうかということが大きな問題です。研究会でどう取り扱われているかということ、今のところ〇とか×とかいう著し方をしています。しかしそれをずっと貫いていくということは、果たして差別解消に繋がっていくのだろうか。丹南町史がそこまで踏み込めなかったのは、差別の助長に繋がるのではないかという懸念がありました。あの時代はまだそこまでいけなかった。今の時代はそればかり言ってもいけないので、きちっとしたところを詰めていく必要があるのではないのでしょうか。

(委員) 最近、神戸のあるお寺の住職がこのままでは、それが全て忘れ去られてしまうので、村の記録として作りたいというようなことを言われました。放っておくと全てが分からなくなってしまうような時代になってきました。その中でどこまで公開していいのか、していかないのかという、かつてとは違ってきていると思います。

(委員) 本日の資料の中に、今のところ学校資料が入っていません。おそらく恐ろしい勢いで統廃合が進んでいるように思いますし、空き校舎を活用したカフェなどもできているように思いますが、果たしてそこにあった学校資料はどこにいったようになっているのかと心配します。教育委員会としては集中して取り組むべき問題だと思います。学校資料は地域編に活かせるかもしれませんし、統合したところも含めて、ぜひ調査をお願いします。学校資料については、考古資料や中世文書などが含まれることもあるので、ぜひともそのあたりについても確認をお願いします。

(委員長) 地域編はそうしたところに答えが出てくるのかもしれませんが。学区あたりが範囲になるかもしれません。もともと丹波篠山市は、1 町 18 ヶ村で、1 町はいわゆる城下町で、18 ヶ村は農村地域であったところですから、それぞれに小学校が設置されました。その辺をもう少し掘り下げていくと地域編のいくらかの枠が

出てくるかのではないかと思います。

(委員) 先日、県内のある市の調査委員会があり、その町の一番古い小学校にお伺いしたことがあります。戦後、学校に博物館みたいなものをつくられて、さきほど言われていたような歴史資料、拓本とか、そういうものを寄附されていて、中世以来のものも残っていました。その町の役所は戦前に焼けののですが、昭和10年代ぐらいの行政資料とかが学校に残っていて驚きました。丹波篠山市でも戦後の学校教育の中で色々なことをされていたのではないかと思いますので、色々な資料が残っているのではないのでしょうか。民具などが学校に寄附されているような例もあります。

(委員) 地域編の枠組みですが、私のイメージとしては中世の祭礼が行われた地域を一括りにするのも一つではないかと思います。神田神社や川内多々奴比神社、波々伯部神社など、中世を単位としたものがおもしろいのではないのでしょうか。そうした括りの方が伝統的な文化を単位としてみることができます。中世が根になってというのも1つではないのでしょうか。

(委員) 丹波篠山市全体でいくぐらいですか。

(委員) 波々伯部や大山という地域で見ていくと、いくつぐらいでしょうか。

(委員) 10カ所ぐらいではないでしょうか。

(委員) 19よりは少ないですね。

(委員長) 1つは式内社がベースになるのではないかと思います。ただし波々伯部神社は式内社に入っていない。戦前には郷社と呼ばれていたものがあり、それが一つの地域の単位なのかもしれないとも思います。もう一つは近世に5~11カ村で組を作っていました。組ごとに神社があつて、それが一つの地域の文化や伝統を持っていたのではないかとともに思います。

もう少しその辺は掘り下げて調べてみないとわかりませんが、そういった意味では丹波篠山市は扱いやすいのかもしれない。

(委員) そういうふうに考えるとおもしろい。中世からという枠があるというのは。恐らく少し重層的だったものが崩れているように思います。

(委員) 専門部会について、イメージがわからないのですが、どういったものでしょうか。

(事務局) 専門委員会の下に、分野別・時代別に専門部会というものを設けます。専門委員会委員を部会長に、それぞれの部会にはその分野・時代の専門家など複数名で構成していただき、調査研究や執筆をしていただきます。分野・時代別の調査チームのようなイメージをしていただければと思います。

(委員) 専門部会委員の人数はどのようにするのですか。

(事務局) 基本的には部会長から推薦いただくようなことを考えています。

(委員) 市史編さん委員会と専門委員会、専門部会がそれぞれ設置されるということになりますが、専門委員会の委員はこの市史編さん委員会の委員が務めるというこ

とになるのですか。

(事務局) 基本的には、各委員にはご専門の分野で専門委員会もお世話になりたいと考えています。

(委員長) そうすると、例えば各委員から丹波篠山市のこの分野はこの方が詳しいので、自分の所属する専門部会へ入ってもらいたいということができるといえるのでしょうか。

(事務局) その予定です。

(委員長) 今回は第1回目の市史編さん委員会として、令和2年度の事業計画と基本方針についてご協議いただき、それをご理解いただいたという上で、次の会議については、専門委員の方も一緒に入っていた中で会議をするということになりますか。

(事務局) 組織は別組織ではありますが、兼ねていただく委員も多いため、同じ日に開催できればと考えています。

(委員長) 会議の前半に市史編さん委員会、後半に専門委員会を開催し、詳細について協議を進めるということでしょうか。

(事務局) 事務局としてはそのようにできればと考えています。

(委員) 私は通史編・地域編とも出席しないといけないように思いますが、地域編の専門委員会は、市民の方々に関わっていただくことになるので、その方々が参加しやすい時期に開催するのがよいと思います。通史編は先ほど言われたように、同日開催で問題ないと思います。

(委員長) 次回の会議では、専門委員にも出席いただき、会議前半に編さん委員会、後半に専門委員会を開催するという流れでどうでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(委員長) 次回はそうした形で開催したいと思います。

それでは、本日は令和2年度の事業計画案と、市史編さん基本方針案について事務局から説明があり、各委員からも様々なご質問、意見がありましたが、この内容で進めていくということでご承認いただけますか。

(各委員) 異議なし。

(委員長) ご承認をいただきました。この基本方針に沿って市史編さんに取り組みますのでよろしくお願いします。

次回の委員会については、事務局で開催の調整をお願いします。またそれまでの間に専門委員会の委員への依頼など進めていただくようお願いいたします。各専門部会の委員は3~4名ぐらいでしょうか。

(事務局) 通史編の専門委員会委員は、各分野・時代ごとに1名ですが、専門部会については3~4名ぐらいで構成することになるのではないかと考えています。

(事務局) 資料②の組織図を参考にして下さい。次回は専門委員会については通史編で

は各部門の部会長のみ出席をお願いします。
(委員長) 了解しました。

(8) 次回委員会開催日について

次回委員会は10～11月頃開催で調整する。

(9) 閉会

前川教育長あいさつ